



市政 Q&A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「市県民税の税額について」

私は、年金受給者です。先日、市県民税の納税通知書が届きましたが、年金額が昨年より下がっているのに税金が上がっています。間違いではないでしょうか。また、市県民税の控除額は同じ名目でも所得税の控除額より低いのは納得できません。なぜですか。

(68歳 男性)



お答えします 担当課 税務課 (☎82-1125)

年金等の収入は増えていない、あるいは減っているのに、今年度の市県民税が増えている高齢者の人がいらっしゃいます。これは、税制改正によるもので、①65歳以上の人の公的年金所得の計算方法が変わったこと、②老年者控除が廃止されたこと、③非課税の範囲が見直されたこと、が主な理由です。詳しくは、昨年11月1日号の広報に掲載してありますのでご覧ください。

次に、各種控除額が所得税の場合よりも低いことについてですが、ご承知のとおり市県民税は、日常生活に身近なかわりをもつ県や市の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金です。したがって、地方税法等により税率や控除額が低く定められており、所得税の場合より納税する人の範囲は広がっています。

税は、住みよい豊かなまちづくりを進めるために使われるものです。一層のご理解をお願いします。

えがおがいちばん!!



ふじおか ひかり
藤岡 彩ちゃん (10か月)

『明るく元気で大きくなーれ』
(掃山東)



お子さんの写真を募集します

- 対象 赤ちゃんから小学校入学前のお子さん
- 申込方法 写真(フィルム・デジタルどちらでも可)を市役所広報広聴課広報係にご持参ください。ただし、携帯電話で撮影したものは、画像解像度が低くきれいな印刷ができませんので、お断りさせていただきます。
- 掲載 広報「さんようおのだ」毎月1日号
※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります
- 問い合わせ・申込先
広報広聴課広報係 (☎82-1133)



編集室のひとりごと

コンクリートとガラスの窓に囲まれた市役所庁舎の中庭に、アサガオの鉢植えがあるのをみなさんご存知でしょうか。暑い日がつづく昨今、少々グツツリした雰囲気編集室の窓際で、そんなアサガオが暑さにも負けずツルをのばし、きれいな花をつけています。これは市役所職員の有志(自称園芸部の人たち)が育てているもので、周囲を見るとアサガオ以外にもブルーベリーやハバナロ、それから何の意図があるのか分からない二十日ダイコンなどなど、各部員?の好みに応

じて様々な植物が鉢に植えられ、なかなか個性豊かなプチ植物園ができあがっています。日中も四隅の壁に阻まれて直接日光が当たらないこの場所で、それぞれの鉢植えは、わずかに降り注ぐ日の光と部員たちの愛情をいっぱいを受けてすくすくと成長しているようです。日の落ちかけた残業前には、そんな中庭で、あやしげな鉢植えに囲まれつつ、涼しげなアサガオの様子をほんやり眺めていると、「もう一頑張りしようか」と元気をもらえる気がするから不思議です。(グリ)